

民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット制度の枠組み

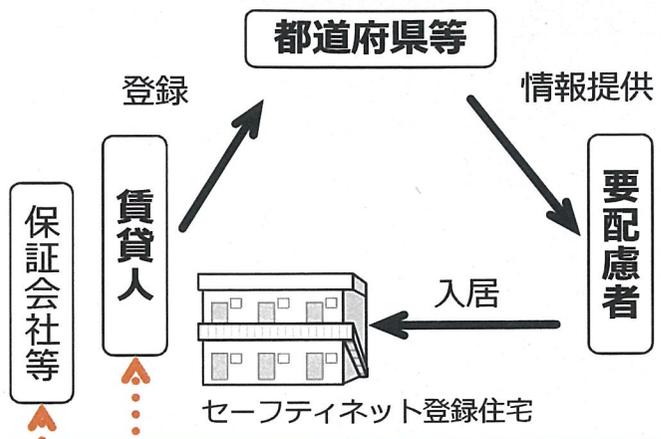
① 要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度

○ 登録基準

- ・ 要配慮者の入居を拒まないこと
- ・ 面積：原則25㎡以上
- ・ 地方公共団体が強化・緩和可能

登録戸数：739,168戸

うち専用住宅：4,818戸（R4年4月末時点）



② マッチング・入居支援

居住支援協議会

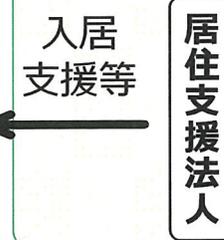
不動産関係団体
宅地建物取引業者
賃貸住宅管理業者、家主等

居住支援団体

居住支援法人
社会福祉法人、NPO等

地方公共団体

(住宅部局・福祉部局)



③ 国と地方公共団体による経済的支援

(赤字はR3補正、R4当初案における拡充事項)

○ 改修費補助 <賃貸人へ補助>

- ・ 補助対象工事：
 - ①シェアハウス化
 - ②バリアフリー化
 - ③防火・消火対策
 - ④子育て世帯対応
 - ⑤耐震化

⑥省工ネ改修

⑦交流スペース設置 等

・ 補助率：国1/3

※地方公共団体を通じた補助の場合は
国1/3+地方1/3

・ 補助限度額：

100万円/戸（国・地方計）等

○ 家賃低廉化補助 <賃貸人へ補助>

- ・ 対象世帯：月収15.8万円以下の世帯
※子育て世帯等は月収21.4万円以下（多子世帯は月収25.9万円以下）
- ・ 補助率：国1/2、地方1/2
- ・ 補助限度額：4万円/月（国・地方計）等
- ・ 補助期間：原則10年以内

○ 家賃債務保証料等低廉化補助 <保証会社等へ補助>

- ・ 対象費用：家賃債務保証料、孤独死・残置物保険料
- ・ 補助率：国1/2、地方1/2
- ・ 補助限度額：6万円（国・地方計）

○ 住替え補助 <居住支援協議会、居住支援法人へ補助>

- ・ 対象世帯：月収15.8万円以下の世帯 等
- ・ 対象費用：セーフティネット登録住宅への住替え費用
- ・ 補助率：国1/2、地方1/2
- ・ 補助限度額：10万円（国・地方計）

○ 居住支援活動等補助

- ・ 対象：居住支援協議会、居住支援法人、地方公共団体
- ・ 補助対象費用：
 - ①制度の周知、登録促進
 - ②入居の相談、マッチング
 - ③入居中の見守り、緊急対応
 - ④死亡・退去時の家財整理
 - ⑤総合相談窓口(地方公共団体) 等

・ 補助限度額：1,000万円

外国人の支援、孤独・孤立対策、サブリース方式、アウトリーチ型による入居支援、入居後支援を実施する団体との連携を行う場合1,200万円